



## 第三回建築協定地区間交流会開催

建築協定地区間交流会が九月十九日(土)に開催されました。

戸ハーバーランド地区を訪ねました。

当時は、前夜からの雨もすっかりあがり、さわやかな秋晴れとなりました。午前十時通り星和台に向かいました。

市役所の三号館前に集合し、交通渋滞もなく、予定時間より早く星和台ファミリーホールに到着しました。

星和台地区は、このファミリーホールを拠点として、自治会活動をはじめ様々な活動をされています。

この一階ホールを交流会会場として用意していただき、婦人会や老人会の皆さんに会場設営から



●星和台地区建築協定の更新

(1) 次に、意見交換の中で、協定の運営についての項目

を大山委員長(第五地区)が

定違反ではないかとする運営

委員会と、建築物ではないの

で違反ではないと主張する建

築業を営む施工と対立してい

る地区の話が出されました。

各地区でも同様の問題をかか

えており、建築の専門家に対

しても認得できるよう協定

内容をよく勉強してねばり強く話し合う必要がある等の意見が出てきました。

また、建築協定の更新時に印鑑証明書や登記簿抄本の交付に多くの費用がかかるが各

人会の皆さんに会場設営から

つづいて、バスで星和台地

区の街並みを観察し、説明を受けました。

その後、神戸ハーバーランド地区に向かいました。

九月一日に一部がオープン

されたばかりでしたが、多くの人出がありました。

神戸ハーバーランドセンタービル八階の「神戸ハーバー

タービルの最上階フロア」を使つて説明していただきました。

九月一日にセントラル

オーバーヘッドプロジェクト

を内に用途地域が見直され、都

域で禁止されます。

専用地域と第一種住居地

域で禁止されます。

防ぐため、カラオケボッ

クスの建築が全ての住居

の独立車庫の制限が五十

平方メートルから三百平

方メートルに緩和され、

また、準住居地域において

車庫に対する制限が撤

廃されます。(建物に附

属する車庫については、

今後政令により制限内容

が決まります。)

③ 準住居地域において自

動車修理工場の制限が五

十平方メートルから百五

十平方メートルまで緩和

されます。

交流会は、星和台地区で用意していただきたいレジュメに定の現況について・星和台地区建築協定の規制内容についてした連合組織を通じて行われました。

●星和台地区建築協定の更新

(2) 次に、意見交換の中で、協定の運営についての項目

を大山委員長(第五地区)が

定違反ではないかとする運営

委員会と、建築物ではないの

で違反ではないと主張する建

築業を営む施工と対立してい

る地区の話が出されました。

各地区でも同様の問題をかか

えており、建築の専門家に対

しても認得できるよう協定

内容をよく勉強してねばり強く話し合う必要がある等の意見が出てきました。

また、建築協定の更新時に印鑑証明書や登記簿抄本の交付に多くの費用がかかるが各

人会の皆さんに会場設営から

つづいて、バスで星和台地

区の街並みを観察し、説明を受

けました。

その後、神戸ハーバーランド

タービルの最上階フロア

を使つて説明していただきました。

九月一日にセントラル

オーバーヘッドプロジェクト

を内に用途地域が見直され、都

域で禁止されます。

専用地域と第一種住居地

域で禁止されます。

防ぐため、カラオケボッ

クスの建築が全ての住居

の独立車庫の制限が五十

平方メートルから三百平

方メートルに緩和され、

また、準住居地域において

車庫に対する制限が撤

廃されます。(建物に附

属する車庫については、

今後政令により制限内容

が決まります。)

③ 準住居地域において自

動車修理工場の制限が五

十平方メートルから百五

十平方メートルまで緩和

されます。

④ 簡易な構造の建築物に對

する制限が緩和されます。

壁のない自動車庫や膜

材料で造ったスポーツ練習

場のおおい等簡単な構造の

建築物について一定の基準

に適合するものは、防火性

能に關する規制が緩和され

ることになります。

建築物について一定の基準

に適合するものは、防火性

能に關する規制が緩和され

ることになります。